

戸籍事項証明書等郵送請求書

(あて先) 宮城県伊具郡丸森町長

令和 年 月 日

請求者	住所				
	フリガナ				
	氏名	(印)			
	電話番号	※日中連絡の取れる電話 (自宅・携帯・勤務先) — —			
	請求者と必要な方との関係 (○をつけてください)	本人・夫妻・子・父母・祖父母・孫・曾孫 ※上記の關係に該当しない場合は、お問い合わせください。委任状が必要となる場合があります。			
必要な戸籍	本籍 (地番まで記入)	丸森町			
	フリガナ		フリガナ		
	筆頭者氏名 (戸籍の最初に書いてある人)		必要な方の氏名		
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日生	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日生	
証明書の種類		手数料(1通)	全部事項証明書(謄本)	個人事項証明書(抄本)	※手数料は丸森町のものを表記しています。 ※戸籍の附票は現在戸籍に係る附票に限ります。平成26年6月19日以前に消滅された附票はお出しできません。
	戸籍	450円	通	通	
	除籍	750円	通	通	
	改製原戸籍	750円	通	通	
	戸籍附票	350円	通	通	※身分証明書は本人以外からの請求の場合は委任状が必要となります。 ※独身証明書は本人以外からの請求はできません。 ※その他証明書の手数料等につきましてはお問い合わせください。
		□本籍・筆頭者の表示あり ※チェックがなければ省略をします。			
	身分証明書	300円		通	
	独身証明書	300円		通	
その他証明書			通		
必要な証明書の範囲	1. 対象者の現在の戸籍				
	2. 対象者が生まれてから亡くなるまでの一連の戸籍				各____通
	3. 対象者が _____ から _____ までの一連の戸籍				各____通
	4. 対象者が _____ 歳から _____ 歳までの一連の戸籍				各____通
	5. _____ の住所が記載された附票				
	6. 対象者の死亡の記載がある戸籍(除籍)				
※2、3、4のいずれかを選択された場合は、上記の「証明書の種類」の通数は記入不要です。					
請求理由	(使途・提出先)				
定額小為替 _____ 円分・返信用切手(_____ 円)を貼った封筒を同封します。					

申請書以外の必要書類については裏面を必ず確認してください。

戸籍事項証明書等郵送請求のご案内

- ※ 請求内容は、はっきりと正確に記入してください。不備がありますと送付できない場合があります。
- ※ この用紙は丸森町に本籍がある方を対象に作成しております。本籍地が丸森町以外の場合は、本籍地の市区町村に料金や請求方法等をお問合せのうえ、本籍のある市区町村にご請求ください。
- ※ パソコン等で請求書を作成された場合は、押印が必要です。
偽って請求すると罰せられることがあります。
- ※ 証明書の送付先は、本人確認書類で確認できる請求者の住民登録地です。
勤務先などには送付できません。

◇郵送による請求方法

以下の①、②、③、④を同封して郵送してください。

- ① **【戸籍事項証明書等郵送請求書】**
- ② **【交付手数料】** 郵便局で必要な通数分の「定額小為替」を購入してください。
※定額小為替は無記名の状態で同封してください。
※連続した戸籍を必要とする方は、複数の戸籍に記載されている場合がありますので、手数料は多めに同封してください。(多かった分はお返しいたします。)
- ③ **【返信用封筒】**
切手を貼り、請求者の住所・氏名をはっきり記入してください。
※郵便重量の関係上、多数の戸籍を請求される場合は 大きめの返信用封筒と切手を余分に同封してください。(レターパックライトもご使用いただけます。)
- ④ **【請求者の本人確認書類】**
運転免許証・個人番号カード(表面)・健康保険の資格確認書などで、必ず現住所の記載があるものの写しを同封してください。

【郵送先】

〒981-2192

宮城県伊具郡丸森町字鳥屋120番地

丸森町役場 町民税務課 住民班 宛

★なお、郵送請求の他に、本人・配偶者・本人の直系親族の戸籍謄本等は、本籍地以外の市区町村窓口でも申請可能です。(戸籍証明書等の広域交付) 受付日時や必要書類につきましては申請する市区町村までお問い合わせください。
※広域交付で発行できるのは、戸籍謄本、除籍謄本、改製原戸籍謄本に限られます。

直系親族以外の方が請求をする場合は、添付書類が異なりますのでお問い合わせください。